

# たはら

# 社協だより



## もくじ

- ✿ 赤い羽根共同募金、住居確保給付金のご案内……………2～3
- ✿ 田原市成年後見センター、地域のほっ♡と話……………4～5
- ✿ 福祉・介護の就職総合フェア～東三河～、寄付……………6～7
- ✿ 心配ごと相談……………8



撮影者・中日写真協会 田原支部 折原麻子氏



9月に入り、少しずつ秋の訪れを感じるようになりました。今年は、いつもとは違う夏を過ごされた方も多いかと思います。そのような中でも、せみの鳴き声や青く澄んだ空は、いつもと変わらない夏の季節を私たちに感じさせてくれました。

これからも変わらず、季節の移ろいを楽しみながら一日一日を大切に過ごしていきたいですね。

# 赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

10月1日から全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が始まります。田原市でお寄せいただいた募金は、主に田原市の高齢者や子どもたち、またボランティアを支援する活動に使われます。募金は田原市社会福祉協議会(田原福祉センター、あつみライフランド、赤羽根福祉センター)の窓口で受け付けるほか、下記の市内金融機関で振込みができます。皆さまの温かいご支援・ご協力をお願いします。

口座名(共通)	田原市共同募金委員会	会長	山田貴三
三菱UFJ銀行田原支店	(普通)	1384530	
豊橋信用金庫田原支店	(普通)	1081524	
// 赤羽根支店	(普通)	0050674	
// 福江支店	(普通)	1058019	
岡崎信用金庫田原支店	(普通)	3110177	
豊川信用金庫田原支店	(普通)	0257607	
豊橋商工信用組合田原支店	(普通)	0547830	
// 赤羽根支店	(普通)	0707266	
// 福江支店	(普通)	0718871	
愛知みなみ農業協同組合田原支店	(普通)	0074599	
// 赤羽根支店	(普通)	0157228	
// 本店	(普通)	0007206	
蒲郡信用金庫田原支店	(普通)	0629877	
// 渥美支店	(普通)	0669089	
ゆうちょ銀行		00860-1-174837	

## 令和元年度共同募金実績額 4,174,951円

種類	金額
街頭募金	153,757 円
イベント募金	239,435 円
学校募金	483,928 円
職域・戸別募金	1,156,129 円
法人募金	1,815,000 円
個人募金	229,829 円
その他の募金	96,873 円

### インターネットを通じて 募金ができます！



「ふるサポ」(ふるさとサポート募金)では、中央共同募金会のホームページから寄付したい都道府県・市区町村を選んで募金ができます。インターネットを通じたさまざまな決済方法で、気軽に寄付にご協力いただくことができます。  
<http://www.akaihane.or.jp/furusapo/>

## 第72回赤い羽根協賛児童生徒作品 コンクール作品展示のご案内

市内小中学校から推薦された書道・ポスターの作品を右記の期間・場所にて展示します。ぜひご来場ください。

期間	場所
11月4日(火)~11月10日(火)	田原福祉センター
11月12日(木)~11月18日(木)	ショッピングタウンパオ
11月20日(土)~11月25日(土)	ショッピングセンターレイ

## 共同募金 とは？

赤い羽根共同募金は、都道府県を単位として、毎年10月1日から全国一斉に実施されます。お寄せいただいた寄付金は、民間の社会福祉活動を支える資金として、愛知県内の社会福祉協議会をはじめ、福祉施設・団体の活動に幅広く役立てられます。たとえば、一人暮らしの高齢者を見守る活動など福祉活動の担い手となるボランティアの育成、子どもたちへの福祉教育、障害がある方が働く事業所への支援など、皆さんが住んでいる地域の福祉活動をはじめ、広域的な課題を解決するため県域の活動にも役立てられます。

### ご協力ありがとうございます

「令和2年7月豪雨災害による義援金」、「熊本県南豪雨義援金」  
令和2年8月7日 田原区職員一同 様  
令和2年8月27日 石原雅男 様  
令和2年8月27日 蔵王パノラマカフェ 様



# お金、仕事、住宅など、生活に関する相談窓口のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大により、収入が減ってしまい、家計が苦しいなど、生活のことでお悩みはありませんか？

社会福祉協議会では相談窓口を設け、日々の生活のこと、仕事のことなど、相談員がお話を聞かせていただきながら、解決に向けた提案や、解決までのお手伝いをします。

おひとりで抱え込まずに、どのようなことでも結構ですので、まずはお話をお聞かせください。



## 【住居確保給付金のご案内】 ※支給要件が緩和されました。

住居確保給付金は、就職に向けた活動をするなどを要件に、**一定期間（3か月。要件満たせば延長あり）、家賃相当額を自治体から家主さんに支給**します。

### 《主な給付要件チェックリスト》

項 目				チェック欄
離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少していますか？				<input type="checkbox"/>
資産（預貯金額）が一定額以内、かつ、世帯収入が収入基準額以下ですか？ 【田原市の場合】				<input type="checkbox"/>
	単身世帯	2人世帯	3人世帯	
収入基準額（月額）	114,000円	158,000円	185,600円	
預貯金額（上限額）	468,000円	690,000円	834,000円	
支給家賃額（上限額）	36,000円	43,000円	46,600円	
上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していましたか？				<input type="checkbox"/>

○3つの項目にチェック✓が付いた方は、住居確保給付金の受給資格を満たす可能性があります。お困りでしたら、社会福祉協議会にご相談ください。

## 食品の寄付にご協力をお願いします

社会福祉協議会では、生活にお困りの方に食品をお分けしています。ご寄付いただけるものがありましたら、少量でも構いませんのでご協力をお願いします。

### 寄付していただきたい食品

米、インスタント食品、レトルト食品、缶詰、乾麺、乾物、非常食 他

### 注意事項

- 賞味期限が1か月以上あるもの
- 未開封で破損していないもの
- 常温で保存できるもの



匿名  
(個人16名、寺院1件)  
ご寄付  
ありがとう  
ございました

白米・レトルト食品・缶詰・  
インスタントラーメン・  
カップ麺・カレールー・海  
苔・乾麺・めんつゆ・醤油  
等調味料など

立正佼成会 豊橋教会 様  
白米 50 kg・玄米 30 kg  
正法院 様 食品  
厳王寺 様 食品

富田ライスセンター 様  
寄付米の精米、袋詰め、保管等でご協  
力いただいています。  
ありがとうございます。

# 田原市成年後見センター

## ≫ 成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が十分でない方の権利を守るための援助者(成年後見人等)を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。

《例えば、こんな時は当センターにご相談ください》

- ・暮らしに必要なサービスの手続きや適切な金銭管理が難しい。
- ・成年後見制度について、詳しく知りたい。
- ・申立をするには、どうしたらいいの？



## ≫ センターの業務

- ・成年後見制度や権利擁護に関する相談をお受けします。
- ・親族の後見人等を行っている方や申立を検討中の方の相談や支援を行います。また、必要に応じて当センターが後見人等になって支援します。
- ・市民の方に成年後見制度を知っていただくための普及・啓発活動を行います。(各種団体等ご依頼があれば出前講座等も行います。)

# 日常生活自立支援事業

認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が十分でない方が、地域で安心して生活できるように、福祉サービスを利用する際の援助を行います。

## ≫ サービスを利用できる方

田原市内にお住まいの認知症高齢者、知的障害者、精神障害者の方など

## ≫ サービス内容

- ① 福祉サービスの利用援助  
福祉サービスを利用するために必要な手続きや支払いのお手伝い、苦情解決制度を利用する手続きのお手伝いをします。
- ② 日常的金銭管理  
日常生活に必要なお金の管理や手続きについてのお手伝いをします。
- ③ 書類等の預かりサービス  
日常的金銭管理サービスのお手伝いに必要な貴重品をお預かりします。



## ≫ 利用料

- 福祉サービス利用援助・日常的金銭管理 1,200円/1回
- 書類等預かりサービス 3,000円/年 (月額250円)

**お問合せ** 田原市社会福祉協議会(田原福祉センター内) ☎23-0610  
月曜日～金曜日 8時30分～17時15分(祝日、年末年始は除く)

## 地域の ほっ♡と話

# 「参加者みんながボランティア」 東部地区・仲よし会

参加者の皆さんが毎週金曜日に東部市民館分館の和室に集まり、作品作りやおしゃべりを楽しんでいます。歴史あるグループで、今年の8月には活動開始から丸16年を迎えました。「家にはここで作った作品がいっぱい。毎年恒例で作っている干支の作品も一回りした」と会員歴13年の方が話してくださいました。



取材日に作成していた吊るし飾りです。9つのさるぼろ人形に「苦(く)が去る」との願いが込められています。



手作りの可愛い招き猫を抱えた参加者の皆さん

歴史が長いぶん、参加されている方の年齢や得意なことはさまざま。制作中には、隣同士でお手伝いする場面もありました。「参加者みんながボランティア」という代表の高橋さんの思いのもと、誰でも参加でき、心がほっと温くなる雰囲気の間所です。

手芸の他に、映画会や講演会などのイベントもあります。参加や見学を希望される方は、田原市社会福祉協議会 (☎23-0610) へご連絡ください。



♡ 活動日 ♡

東部市民館分館

毎週金曜日

9時から16時頃まで

## 令和2年度防災ボランティアコーディネーター 養成講座を開催しました

甚大な被害を及ぼす災害が田原市を襲った時、全国から駆けつけるボランティアの受入れや活動先の調整などを担う「防災ボランティアコーディネーター」の存在が不可欠です。

7月12日(日)、19日(日)の2日間にわたり、田原福祉センターにて、防災ボランティアコーディネーター養成講座を開催しました。

1日目は最初に参加者20名の皆さんが田原市防災対策課から田原市の防災対策について概要の説明を受けました。その後、市内の防災ボランティア団体のVOC(S)田原から、災害時のボランティア活動に関する心構えや注意事項などを学びました。2日目は災害ボランティアコーディネーター運営に必要な書類作成について学び、実際に災害が起きた時に『災害ボランティアセンター』を立ち上げる演習を行いました。

2日間全項目講座修了者として、18名の皆さんに修了証が手渡されました。

防災ボランティアコーディネーターに求められるのは、発災時のみではなく、平常時から『災害に強いまち』をつくること。その意欲を持ち続けていただくために、田原市総合防災訓練や令和3年開催予定のフォローアップ講座への参加も呼び掛けて、養成講座は終了しました。



災害ボランティアセンター運営の基本説明



災害ボランティアセンター立ち上げ演習

## ～法の日記念事業～ 司法書士による相続と登記・法律電話相談

毎年、法の日記念として無料面接相談を開催してきましたが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、三密を避けた電話相談とさせていただきます。

- 日 時：10月10日(土) 10時～16時  
最終受付は15時40分とさせていただきます。
- 内 容：登記に関すること(不動産の相続・贈与、会社の登記など)  
民事裁判の手続に関すること(多重債務、敷金返還など)  
家庭裁判所の手続に関すること(夫婦や親子の問題、遺産分割、成年後見など)  
遺言の作成に関すること
- 電話番号：(0532) 58-9951 (0532) 58-9952
- 問 合 せ：愛知県司法書士会東三河支部事務所  
☎0532-58-9951 受付時間 平日9時～16時



## 令和2年度愛知県「福祉・介護の就職総合フェア～東三河～」

- 日 時：10月31日(土) 13時～16時  
※求職者受付は15時45分まで
- 場 所：ロワジールホテル豊橋(豊橋市藤沢町141)
- 対 象：新卒予定の学生および一般求職者
- 内 容：求人事業所との直接面談や資格に関する相談  
(60法人参加予定)
- そ の 他：入場料無料で随時入退場可能です。  
最新の情報については豊橋市社会福祉協議会ホームページにてご確認ください。
- 問 合 せ：豊橋市社会福祉協議会豊橋市福祉人材バンク  
☎0532-52-1111



## 「いきいき元気!音読タイム ～秋の巻～」

文章を声に出して読む音読は、脳の活性化に効果があると言われています。  
名作文学や古典、詩、民話など、みなさんと一緒に読みあいましょう!

- 日 時：10月23日(金)、11月27日(金)、12月25日(金)  
10時30分～11時45分  
※どの回からでも参加できます。
- 場 所：田原市中央図書館こどもしつ(田原市田原町汐見5番地)
- 対 象：どなたでも(申込不要です)
- 持 ち 物：飲み物(水分補給)・マスク
- 問 合 せ：田原市中央図書館 ☎23-4946



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期となる場合があります。ご了承ください。

## 防災用スカーフの紹介をします

防災用スカーフは、耳が聞こえない・聞こえづらい方の支援のため、災害時等に身に着けて使用するもので、二通りの使い方があります。

聴覚障害のある方は、「情報をください 耳が聞こえません」の文字が見えるように使います。アナウンスやラジオの音、周囲の会話が分からず困ることがあるため、



周りの方は、情報を身振りや筆談などで伝える等、コミュニケーションに配慮をお願いします。

筆談や手話で支援ができる方は、「筆談・手話します」の文字が見えるように使います。

防災用スカーフは、以下の場所で配布しています。



田原市役所地域福祉課、赤羽根市民センター、渥美支所市民生活課、田原福祉センター（田原市社会福祉協議会）

## ご寄付ありがとうございました

田原市社会福祉協議会では、次の皆さま方からご寄付をいただきました。（令和2年7月8日～令和2年9月4日）

- 泉中学校 第8回卒業生 様（寄付金）
- 匿名 2件（マスク、寄付金）
- 奥野 一眞 様（羽子板1組、太鼓帯一式、衣類用ブラシ2本）  
福祉センターへの展示や高齢者のサロンへの貸し出しなどに活用させていただきます。
- NPO法人手しごと屋豊橋 様（布）  
高齢者の作品作りなどに活用させていただきます。



## 令和2年度福祉のつどい開催中止のお知らせ

11月8日(日)に開催を予定しておりました福祉のつどいは、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、残念ながら開催を中止させていただくこととなりました。

参加を予定されていた皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

【問合せ】 田原市社会福祉協議会 ☎23-0610





**問題** 「〇い羽根共同募金」〇に入るのは何色でしょうか。

- ① 白      ② 青      ③ 赤

**ヒント** 社協だより2ページをご覧ください。



- ハガキに答え、郵便番号、住所、氏名、ご感想をお書き添えのうえ、ご応募ください。
- 締 切： 10月16日(金)《当日消印有効》  
抽選で5名の方に図書カードをお送りします。
  - 応募先： 〒441-3422 田原市赤石二丁目2番地 田原市社会福祉協議会
- ※7月号の応募数は19通でした。ご応募ありがとうございました。

## 無料で弁護士に相談ができます。

### 『心配ごと相談』

生活上の悩みごとや心配ごとの相談に応じます。  
 法律的な相談には弁護士が対応し、解決のための方向性等を助言します。  
 秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

秘密は厳守されますので、  
安心してご相談ください。

- 対象者 田原市に住所を有し在住している方
- 相談方法 弁護士等による面談方式です。
- 相談時間 1回の相談時間は30分以内です。  
 ＊相談は、すべて予約が必要です。(2か月以上先の予約はできません)  
 ＊同一内容でのご相談は原則1回限りとします。
- スケジュールは以下のとおりです。



月	日	時間	開催地区	弁護士	司法書士	土地家屋調査士	児童委員・民生委員	人権擁護委員	行政相談委員	社会保険労務士	家庭相談員	母子・父子自立支援員
10	6(火)	13:30~16:00	渥美	○			○					○
	7(水)	13:00~16:00	田原	○			○		○	○		
	14(水)	13:00~16:00	赤羽根						※			
	21(水)	13:00~16:00	田原	○		○		○			○	
	29(木)	13:00~16:00	田原	○								
11	4(水)	13:00~16:00	田原	○			○		○	○		
	10(火)	13:30~16:00	渥美	○				○	○			
	18(水)	13:00~16:00	田原	○	○		○					○
12	1(火)	13:30~16:00	渥美	○			○				○	
	2(水)	13:00~16:00	田原	○			○		○	○		
	9(水)	13:00~16:00	赤羽根						※			
	16(水)	13:00~16:00	田原	○		○		○			○	
	24(木)	13:00~16:00	田原	○								

### ◆開催場所、予約申込先

**田原** 田原福祉センター ☎23-0610      **渥美** あつみライフランド ☎33-0279

(希望される会場に直接お申し込みください。)

※赤羽根地区(赤羽根福祉センター)での行政相談をご希望の方は、赤羽根福祉センター☎45-3499へご連絡ください。

たはら社協だよりは、社協会員の会費の一部が充てられています。